

ビジネスに関連する人権の保護 と今後の法制度整備支援

法務省法務総合研究所
国際協力部長 内藤晋太郎

法制度整備支援とは

- 1994年：法務省としてベトナムに対する法制度整備支援の開始
- 2001年：法務総合研究所内に国際協力部（ICD）設置
- **アジアの開発途上国に対して、主に民商事の法分野において、以下の法制度整備支援を実施**
 - 基本法令の起草支援
 - 制定された法令を運用する司法関係機関の制度整備支援
 - 法曹実務家等の人材育成支援
- 外務省、JICA、最高裁判所、弁護士会、大学、公益財団法人国際民商事法センター等と幅広く連携し、オールジャパンの体制による法制度整備支援
- 支援対象国の実情を踏まえた「寄り添い型」の支援

法制度整備支援の主な内容

～法務省法務総合研究所国際協力部による技術支援～
2023.6



ウズベキスタン

～協力開始 (2001年)～

- ・倒産法注釈書作成支援 (2007年刊行)
- ・行政訴訟法・行政手続法の運用等に関する支援
- ・犯罪白書作成支援
- ・民法・民事訴訟法の運用等に関する支援

ウズベキスタン、キルギス、カザフスタン、タジキスタン

～協力期間 (2008年～2013年)～

- ・中央アジア地域法制比較研究セミナーを実施

ネパール連邦民主共和国

～協力開始 (2009年)～

- ・民法起草支援 (2018年8月施行)
- ・民法解説書・リーフレット作成支援
- ・民法・刑事関連法に関する運用支援
- *新刑法・刑訴法・量刑法も2018年8月施行



バングラデシュ人民共和国

～協力開始 (2016年)～

- ・裁判所能力強化 (事件管理、調停等) 支援



カンボジア王国

～協力開始 (1996年)～

- ・民法起草支援 (2007年公布)
- ・民事訴訟法起草支援 (2006年公布)
- ・法律人材育成支援
- ・民法・民事訴訟法運用改善支援



スリランカ民主社会主義共和国

～協力開始 (2019年)～

- ・刑事司法機能改善支援



ミャンマー連邦共和国

～協力開始 (2013年)～

- ・法律人材育成支援
- ・制度構築支援 (知財裁判、調停)
- ・執務参考資料作成支援
- ※2023年5月末をもって法整備支援プロジェクトは期間満了により終了



モンゴル国

～協力開始 (2004年)～

- ・調停制度強化支援 (～2015年)
- ・商事関連法改善



中華人民共和国

～協力期間 (2007年～2021年)～

- ・民事訴訟法、民事関連法改正支援
- ・行政訴訟法、行政関連法改正支援
- ・権利侵害責任法 (2009年公布)
- ・涉外民事関係法律適用法 (2010年公布)
- ・改正民事訴訟法 (2012年公布)



ラオス人民民主共和国

～協力開始 (1998年)～

- ・民事判決書マニュアル作成支援 (2006年刊行)
- ・民法・商法教科書作成支援 (2007年完成)
- ・民事訴訟法・刑事訴訟法ハンドブック作成支援 (2014年刊行)
- ・法律人材育成支援
- ・民法起草支援 (2020年5月施行)



ベトナム社会主義共和国

～協力開始 (1994年)～

- ・民事訴訟法起草、改正支援 (2004年、2011年、2015年公布)
- ・破産法改正支援 (2004年、2014年公布)
- ・民法改正支援 (2005年、2015年公布)
- ・民事判決執行法起草、改正支援 (2008年、2014年公布)
- ・国家賠償法起草支援 (2009年、2017年公布)
- ・刑事訴訟法改正支援 (2015年公布)
- ・検察官マニュアル作成支援 (2007年刊行)
- ・民事判決書標準化・判例整備支援
- ・司法機関等 (裁判所、検察庁等) の能力改善支援
- ・行政訴訟法支援 (2010年公布)
- ・法令審査支援



インドネシア共和国

～協力開始 (1998年)～

- ・和解・調停制度強化支援
- ・裁判官養成制度に関する支援
- ・知財制度強化、法的整合性向上に関する支援



東ティモール民主共和国

～協力開始 (2008年)～

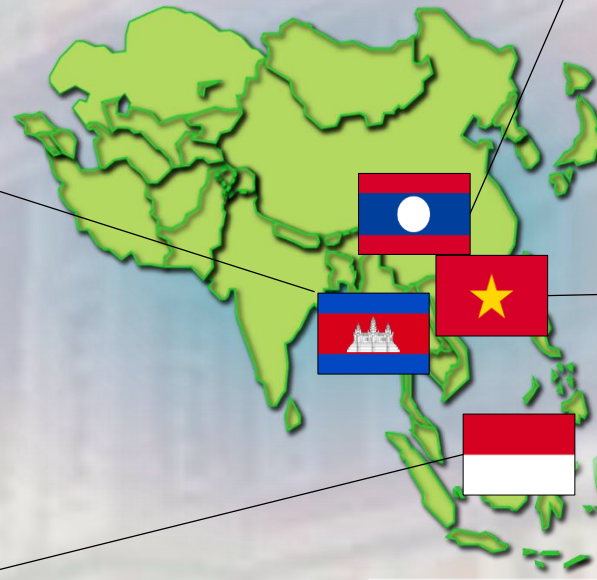
- ・法案起草能力向上支援 (近時は土地、司法制度関連)
- ・刑事施設等運用能力向上支援 (UNAFEI)





カンボジア王国

「法・司法分野人材育成プロジェクト」
 ・裁判官その他司法関係者のための民事法に関する解釈・適用能力の向上



ラオス人民民主共和国

「法の支配発展促進プロジェクト」
 ・法学が未成熟で、人材育成に根本的課題。法学研究、起草・教材開発を通じた人材育成能力の向上



ベトナム社会主義共和国

「法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト」
 ・最初の支援対象国。多数の起草・改正等を支援



インドネシア共和国

「ビジネス環境改善のための知的財産権保護・法的整合性向上プロジェクト」
 ・投資環境における知財保護、法的予測可能性向上等

法制度整備支援の基本方針 (改訂版)

- 1) 自由、民主主義、基本的人権等の普遍的価値観の共有による開発途上国への法の支配の定着
- 2) 持続的成長のための環境整備及びグローバルなルール遵守の確保
- 3) 我が国の経験・制度の共有、我が国との経済連携強化、地域的連携・統合の基盤整備
- 4) 日本企業の海外展開に有効な貿易・投資環境整備や環境・安全規制の導入支援
- 5) ガバナンス強化を通じた我が国が実施する経済協力の実効性の向上と国際開発目標達成への寄与

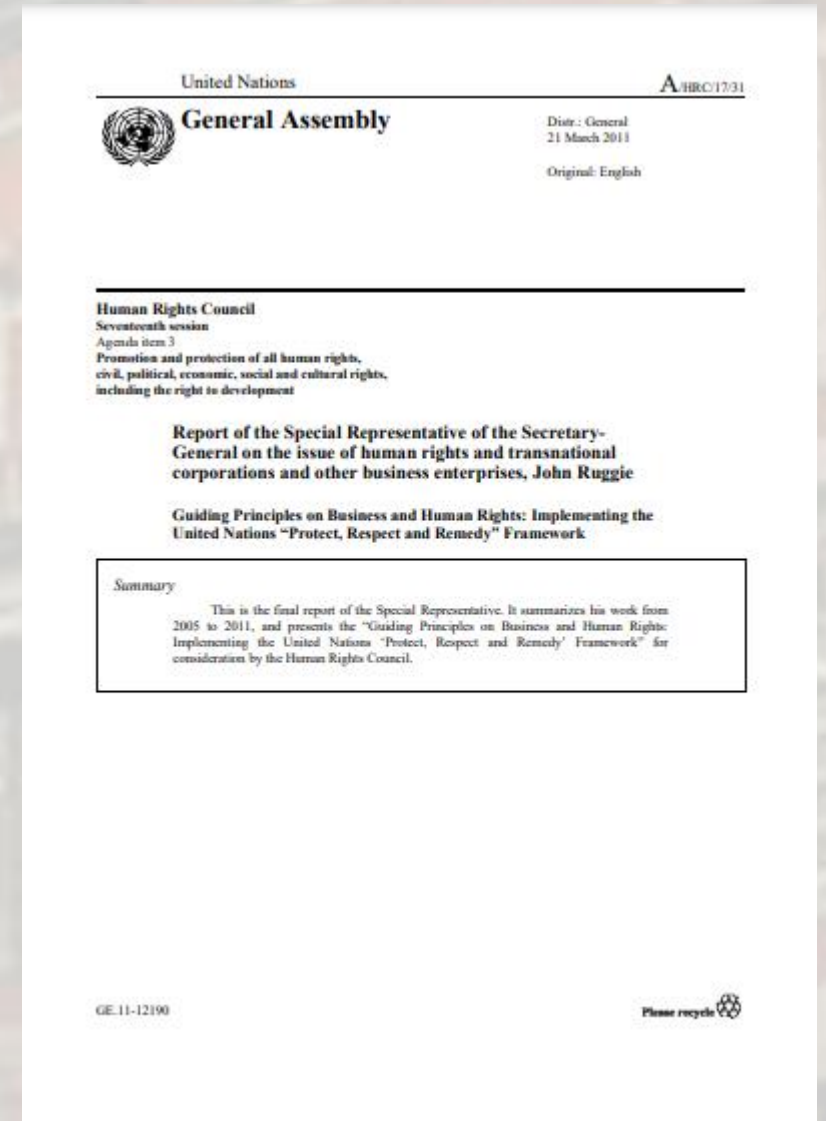
法制度整備支援の新たな課題

- 企業のビジネス活動に伴う人権の保護に関する問題
 - とりわけ、サプライチェーン上の労働者の人権侵害状況等は大きな法的リスク
- 法・司法制度の高度化・複雑化、紛争解決の手段の多様化
- 国際化の進展に伴い、外国人の移動、外国企業の海外進出などは既に当たり前の状況
- 開発途上国における、国際化に対応するために必要な法・司法制度の整備の不十分さ
- 「法制度整備の基本方針（改訂版）」において、「2) 持続的成長のための環境整備及びグローバルなルール遵守の確保」の重要性

「ビジネスと人権」が投げ掛けた課題

- 指導原則の三本柱
 - 人権を保護する国家の責務
 - 人権を尊重する企業の責任
 - 救済へのアクセス

- 一方が他方を一方的に支援するという形ではなく、双方が対等の立場で、相手国の実情を理解し、共通する課題の解決に向けて議論を進めていける関係を築いていくことの重要性



「ビジネスと人権」に関する行動計画 画と法制度整備支援

- 『ビジネスと人権』に関する行動計画
(2020-2025)

「途上国における法制度整備支援」

「法の支配の下における人権の保障と自由な経済活動の基礎となる法令の起草・改正、法運用組織の機能強化と実務改善、法曹人材育成、司法アクセスの向上等に関する支援」

- 「司法外交」の大きな柱である法制度整備支援への期待



「ビジネスと人権」の課題に取り 組む必要性

- 本シンポジウムのテーマ

「ビジネスに関連する人権の保護と今後の法制度整備支援～
日本とASEANのグッド・プラクティスから、「ビジネスと
人権」に関連する紛争解決と法制度整備支援の果たすべき役割
を考える～」

- 法・司法制度の高度化・複雑化、紛争解決
の手段の多様化

基本法令の起草支援等の課題に加え、「ビジネスと人権」
などの新たな問題に取り組んでいく必要

- 「寄り添い型」の支援に基づいた双方向型の
法制度整備支援の促進



G 7 広島首脳コミュニケと今後の 法制度整備支援

- G 7 広島首脳コミュニケ（2023年5月20日）

49. 我々はまた、法律の制定及び実施のための各国への法制度整備支援の提供や、司法機関に関連する能力構築等の、法務・司法分野における二国間の、地域的な及び多国間の連携及び協力を強化する。…

御静聴ありがとうございました